

2. 電気主任技術者（第1種・第2種・第3種）

本学は、電気事業法（昭和39年法律第170号）による電気主任技術者免状についての経済産業大臣の認定を受けた認可校です。

工学部電気電子情報工学科/電子情報フロンティア学科において下記表の授業科目を履修し単位を修得して卒業すると、実務経験によって第1種、第2種、第3種の電気主任技術者免状の交付を受けることができます。

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(平成5年通商産業省令第60号)第1条第1項に規定する科目	本 学 開 講 科 目				卒業までに修得すべき最低単位数
	平成24年度から平成25年度入学者		平成18年度から平成23年度入学者		
	授業科目	単位	授業科目	単位	
1.電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	○ 電気磁気学 ○ 電気磁気学 ○ 電気磁気学演習 ○ 電気回路 ○ 電気回路 ○ 電気回路演習 ○ 計測工学 電子回路 応用電子物性工学 量子電子工学 光波電磁波 電子回路 基礎電気数学	2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2	○ 電磁解析のスキル ○ 電磁解析のスキル ○ ユニット演習 -電気磁気学演習- ○ 回路設計のスキル ○ 回路設計のスキル ○ ユニット演習 -電気回路演習- ○ 計測工学 電子回路基礎 電子生命アウェアニクス 量子電子工学 光波電磁波 ディジタル電子回路 電気数学	2 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2	19単位以上
2.発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	○ エネルギー工学 ○ 電力工学 ○ 電気法規 (電気施設管理を含む) 高電圧工学 基礎電子物性工学 ○ 物性科学	2 2 2 2 2 2	○ エネルギー工学 ○ 電力工学 ○ 電気法規 (電気施設管理を含む) 高電圧工学 システム数学 ナノ物性工学基礎 ○ 物性科学	2 2 2 2 2 2 2	10単位以上
3.電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝達及び処理に関するもの	○ 電気機器 ○ 電子デバイス ○ 基礎制御工学 電気応用 通信工学基礎 ディジタル信号処理 コンピュータ コンピュータ 情報ネットワーク 情報システム基礎 半導体工学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	○ 電気機器とバリエーション ○ 電子デバイス ○ 制御メカトロニクス論 電気応用 情報通信メディア論 ディジタル信号処理 コンピュータ コンピュータ 情報ネットワーク論 情報システム基礎 半導体工学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	12単位以上
4.電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	○ 電気電子情報実験A ○ 電気電子情報実験B ○ 電気電子情報実験C ○ 電気電子情報実験D	1.5 1.5 2 2	○ 電子情報実験A ○ 電子情報実験B ○ 電子情報実験C ○ 電子情報実験D	1.5 1.5 2 2	6単位以上
5.電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	○ 電気機器設計製図	2	○ 電気機器設計製図	2	2単位以上

注) 1 ○印は必ず単位を修得しなければならない科目。

- 平成6年4月1日省令改正により、該当学科在学中の不足単位は、「科目等履修生」として各科目区分毎に1科目にのみ、卒業後3年以内に履修することができる。または、本学大学院(工学研究科電気電子情報工学専攻博士前期課程)在学中に、学部の授業科目が大学院科目で補うことができる。
- 平成26年度入学者は認定申請中です。履修の相談がある場合は教務課窓口へお問い合わせください。